



福岡市育成会だより

第157号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

振り返り

理事長 向井公太

今号の「振り返り」というテーマに合っているのかどうか判りませんが、最近個人的に感じていることを簡単にまとめたいと思います。障がい者福祉に関わる人はみなさんご存知の「この子らを世の光に」や、びわこ学園や近江学園設立に関わられた糸賀一雄氏は知的な障がいのある人に係る発達保障という点においても偉大な功績を残された方です。その糸賀氏は一時期、当時の西欧的先進国におけるコロナーに対して、積極的な評価をなされた時期もあります。コロナーについては、2004年当時の宮城県知事が大規模施設の廃止宣言をされたことが大きな反響を生じて以来、少なくとも現在は、国においては積極的な評価はなされていないように思います。

また、1952年に設立された精神薄弱児育成会においては、翌年国により策定された「精神薄弱児対策基本要綱」に定められた、現在では考えられない社会防衛的施策について、これに同調しています。さて、「振り返り」という今号のテーマにおいて、ごく簡単に上記2件の事柄を記しましたのは、各々のその当時としては、糸賀一雄氏や精神薄弱児育成会もっと広く言えば我々の社会にとつて少なくとも否定すべき、あるいは反対の内容ではなかったということ。一方、現在の私たちにとつては、上記の2つの内容についてはいろんな選択肢との関係があつても少なくとも否定すべき内容を含むものだと思います。

過去の出来事についてあの時期そのようなことがあつたとか、誰それがこのようなことをしたとかの「振り返り」があつてもそれはそれでよいとは思いますが、いかなる場面においても選択する役割(責任)を持つ場面では、困難なことではあろうと思えますが、少し長い時間を判断の基礎とできる姿勢でありたいと思います。そのためは糸賀氏が唱えられていた「不断の努力」が求められます。

その一つの方法として、「振り返り」を単に過去の出来事の振り返りで終わらせず、次の時代、次のチャンス、あるいは次のピンチのために生かしていくことが必要であらうかと思えます。



福岡市手をつなぐ育成会では、事業所の課題について各種委員会を立ち上げて検討を行っています。今号では今年度の取り組みを振り返り報告致します。

平成29年度の虐待防止権利擁護委員会の取組について

虐待防止権利擁護委員会委員長

花田 敏秀

平成29年度も前年度同様に各事業所からまた保護者会から会長、副会長にも参加いただいて委員会を組織して活動をいたしました。活動内容は1、全職員に対する業務のチェックリストによるアンケート調査を年2回。2、全職員に対して虐待防止に関する研修会。3、各事業所に対する委員による実地調査。4、アンケートによる利用者満足度調査。の4つになります。

それぞれについて結果を報告したのですが紙幅の関係がありますので、日中活動の事業所（ひまわり園、ひまわりパーク六本松、上牟田、つぼみ）の利用者満足度調査結果のみを掲載させていただきます。調査項

目の中では工賃についての満足度が一番低い様に思います。これにつきましては法人でもプロジェクトを組んで取り組んでいるところですが、なお一層取り組みを強化していく必要があると思います。

厚生労働省の調査によりますと平成28年度の施設従事者による虐待案件は相談・通報件数は平成27年度に対して3%減少しています（2,160↓2,115件）。一方、通報を受けて市町村が虐待と判断した件数は18%増加しています（339件↓401件）。また、被虐待者の障がい種別は、知的69%、身体14%、精神12%となっています。相変わらず他の種別に比べて知的障がいの割合が圧倒的に多い状況が有ります。

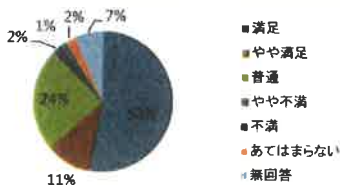
「手をつなぐ育成会」として知的障がい者の権利擁護に取り組み団体として、また福祉事業を営むものとして、引き続き虐待防止活動に取り組む必要性を痛感しています。



平成29年度(第2回)利用者満足度アンケート

①適所施設集計結果(ひまわり園・ひまわりパーク六本松・ひまわりパークつぼみ・ひまわりパーク上牟田)

該当4施設	配布数	151	回収数	91	回収率	60%						
番号	領域	質問事項				満足	やや満足	普通	やや不満	不満	あてはまらない	無回答
1	職員について	日頃から気持ちの良いあいさつをしていますか				56	9	19	1	1	1	1
2		言葉遣い、応対は丁寧ですか				51	7	25	4	0	0	1
3		電話応対は丁寧ですか				52	10	19	1	0	3	3
4		あなたや家族の話をよく聞いてくれますか				45	11	22	1	2	2	4
5		質問や相談はしやすいですか				43	9	23	3	1	2	4
6		あなたの様々な悩みや要望に対応してくれますか				40	9	26	4	2	0	5
7		ご家族に対して、細かく状況報告や話し合いをしますか				41	9	28	1	1	3	4
8		ケガ等の緊急時の報告や応急処置は適切に行っていますか				48	9	25	0	0	4	2
9		服装や髪形、身だしなみに好ましい感じや清潔感が持てますか				48	9	28	1	0	0	2
10		利用者さんへの関わり方は適切だと思いますか				53	10	15	2	2	0	5
11		利用者さん支援を頑張っていると思いますか				58	11	10	2	1	1	5
12	あなたについて	施設に来ることが楽しいですか				48	10	19	3	2	0	4
13		施設での生活にやりがいを感じていますか				46	8	20	3	1	1	6
14		施設の工賃に満足ですか				33	12	21	8	6	0	6
15		給食のメニュー・味・量などには満足していますか				53	7	15	1	2	3	4
16	(送迎がある施設について)送迎サービスには満足していますか				41	4	4	1	1	21	14	
17	施設について	皆さんの知る権利が守られていますか				40	7	26	1	1	1	9
18		皆さんのプライバシー(個人の秘密)が守られていると思いますか				43	11	21	1	0	1	8
19		皆さんに対する「優しさ」を言葉や態度で感じますか				49	8	21	1	1	0	6
20		施設や利用しやすいですか				48	6	21	2	1	0	8
21		施設の地域での評判はいかがですか				40	11	19	2	0	6	11
22		施設に対して将来性・発展性を感じますか				33	11	25	3	1	1	12
23		全体的な施設の満足度を5段階で評価してください				44	13	18	2	0	0	8
合計					1053	211	470	48	26	50	132	
総計					1990							



作業開拓・工賃向上検討 委員会の活動について (中間報告)

1 検討委員会設置の経緯・目的等

法人内では就労継続B型事業を4事業所で行っていますが、法人内の事業所の平均工賃が県平均よりかなり低いため、作業開拓及び工賃向上に向けて法人内の各事業所及び事務局から推薦されたメンバーで検討を行うこととなり、平成28年8月に検討委員会を設置しました。

2 平成28年度の活動について

28年度は主に事業所間の情報交換を中心に検討会議を2回実施しました。また、市の郵送物関係や公民館清掃の共同受注を受託したため、業務を通して事業所間の作業の調整等も行いました。

(1) 情報交換

●各事業所の作業、平均工賃の状況など検討会設置以前には少なかつた情報交換を行いました。情報交換の結果、各事業所の作業状況や課題などをお互いに理解するとともに、工賃向上に向けて今後の共同受注や営業活動等話し合いました。

(2) 共同受注を通しての作業の調整や連携

●28年12月に市の郵送物業務(約4万通)を法人として受注し、4事業所分担して作業を行ったことで各事業所の作業の進め方や一日の可能な作業量等を把握することができました。今後の共同受注に向けて有意義な共同受注の作業であったと思われまます。

3 平成29年度の活動について

平成28年度育成会としては初めて「施設サービス利用満足度アンケート」を行いました。その中で「施設の工賃」に対して利用者からの関心も高く、工賃向上は重要な課題であることが一層明確になりました。

29年5月の検討委員会開催前後に大量(約50万部)の封入・封かん作業を受注する際に法人としてあらかじめ受注可能な部数を発注者に示すことができ、円滑な受注につながりました。受注後は約3か月にわたり作業に取り組みましたが、事業所の繁忙によつては、他の事業所が一部を負担するなど事業所間で業務の調整を行うことができました。

●これまでの検討委員会の検討や法人としての取り組み、また具体的な成果や課題等は次のとおりです。

(1) 成果

●各事業所とも工賃向上に向けた取り組みを強化していますが、事業

所によつては、工賃査定の方法を見直して利用者の作業や販売への意欲を高めています。また新しい作業や施設外就労に取り組み、利用者の意欲や可能性を引き出すとともに工賃向上に反映しています。

●共同受注の他、各事業所での独自の取り組みや工夫などを行っており、平成29年度は各事業所とも工賃アップが見込まれます。

(2) 課題

●事業所間で事情は異なりますが、販路拡大とともに、商品製造を行う事業所では、品質とともに材料費の見直しなど原価を常に意識するなど、不断の取り組みが必要となっています。

●工賃向上の取り組みは職員のみならず、利用者及び保護者にも十分説明する必要があります。特に新しい作業への理解を得ることで利用者の意欲や保護者の協力につながります。

●請負作業のみでは工賃向上には限界があります。販売可能な事業所独自の商品を企画することが必要ですが、施設面や財政的な大きな課題もあります。

(3) 今後の工賃向上に向けた各事業所や法人への提案

●法人内の商品を販売できる場を設け、事業所単位でなく法人として商品を知ってもらう機会をつくりたい。

●法人内の施設や人の集まる場所や機会を活用して販売につなげたい。
●工賃向上を考える際は、年度当初に「目標工賃」をしっかりと定めて、売り上げ目標や作業受託目標などを具体的に設定する必要があります。

●工賃向上は、今や事業所運営にも関わる重要な課題のため、施設長を含め全職員の意識改革を図るため、先駆的な事業所の取り組みなどを参考にするなど法人内で「工賃向上」の研修会やセミナーの開催を検討したい。

(参考) B型事業所別平均工賃額の状況(月額)

	ひまわり園	パーク六本松	パークつぼみ	パーク上牟田
27年度	10,080円	8,415円	7,317円	4,469円
28年度	12,477円	13,079円	9,500円	6,978円
29年度	15,000円	20,400円	10,000円	10,000円

備考1 27・28年度は福岡県公表の事業所別工賃実績による。

備考2 29年度は各事業所の見込みによる。

高齢利用者支援委員会 について

福岡ひまわりの里 蔵内 智弘

高齢利用者支援委員会は、福岡市手をつなぐ育成会の施設、事業所の中で生活介護事業のある、ひまわり園、ひまわりパーク上牟田、福岡ひまわりの里の職員代表のメンバーで構成され、活動を行っています。

平成28年度から始まった委員会は、平成30年度で3年目を迎えます。今後の活動は、現状を踏まえ、どのような支援や取り組みに繋げていくかを具体的に考え、実践していく段階に入ります。実践したこと、改善したこと、新たに取組んだこと等を報告できるように活動を行っていきたくと思っています。

福岡ひまわりの里の例です。利用者は、男性31名、女性19名の計50名です。利用者の年齢は26歳〜79歳まで幅広く、平均年齢は52歳です。利用者の平均年齢が50歳を超え、日中活動や施設行事、健康面や食事など、様々な場面で高齢化に対応した支援が必要となってきました。

今後は、医療機関を利用する機会が増えることが予想されるため、医療機関との連携をさらに強化することも必要です。また、福岡ひまわりの里は離島という立地上的課題があります。フェ

リーに乗船しての移動になるため、医療機関へ到着するまでに、より時間がかかります。そのため、市営渡船や救急対応機関との連携も必要です。医療機関への移動時間を考慮すると、現場での早い判断がとても重要になります。緊急時の対応方法についてもさらに議論し、ひとりひとりの職員がその対応をシミュレーションし、常に意識しておく事が必要となります。

生活面では、現在65歳以上の利用者の義歯装着の割合が高くなっています。加齢に伴い、義歯などの口腔内環境や咀嚼力の低下等により、嚥下障害等による誤嚥性肺炎のリスクが考えられます。個人の摂食機能のレベルに合わせた食事形態への変更等が必要になってきていると考えられます。

また、どの事業所もあてはまりませんが、今後必要となってくる支援は、食事、入浴、排泄、歩行等の身体面だけでなく、加齢による物忘れ、不安感、苛立ち、意欲低下などの精神面での変化も考えられます。設備整備等のハード面と専門的援助技術等のソフト面の両面から、本人にとってどのような支援が良いのか、より手厚い体制を構築する必要があります。

今後、このような課題等に関して、高齢利用者支援委員会が中心となって整理をし、取り組んでいきたいと思っています。

平成29年度 共同事業実行委員会 実践発表会報告について

ひまわりパーク上牟田 松岡 光一

平成30年3月10日(土)、ふくふくプラザにおいて、福岡市手をつなぐ育成会 第2回実践発表会を実施しました。土曜日開催と言う事で、今回は各委員会からの事業報告と実践報告の二部構成で実践発表会を行いました。

第1部の委員会報告では、①虐待防止・権利擁護委員会、②高齢利用者支援検討委員会、③作業開拓・工賃向上検討委員会の3つの委員会から報告が行われました。各委員会のこれまでの取組の経過や今後の見通し・課題等が発表されました。

第2部の実践発表会は、ひまわりパークつばみとひまわりパーク六本松から日常の取組に関しての報告がありました。最初にひまわりパークつばみからは、これまで経験した事のない作業に自信を持つて取組めるようになるまでの支援の経過の発表が行われ、利用者理解や職員間の細やかな連携の大切さを確認できました。



ひまわりパーク六本松からは創作活動という工賃に結びつきにくい活動をどのように展開してきたか、利用者個々の才能をどのように見つけ伸ばしていくか、積極的に外へ働き掛けていく大切さを共有出来ました。育成会の実践発表はまだまだ始まったばかりで、今後さらに発表の質や中身を向上させていかねばなりません。他の法人の実践発表に学びながら、取り組みを高めていく必要があります。現在は各施設での取り組みを発表していますが、将来は個々の実践を発表できる場として、個々の実践を互いに検証できる場として進化させていきたいと思っています。その為にも、今回の発表会を十分に検証し、次回はより質の高い充実した会にしていきたくと思っています。

福岡市消費生活センターからのお知らせ

「見守り」と「気づき」で障がい者の消費者トラブルを防ごう

- ★障がいのある方、特に知的障がいや精神障がいがある方は知らない人とのコミュニケーションが得意ではなく、その場での確かな判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。
- ★被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気かけ、生活の変化をなるべく早く察知することが期待されます。障がいのある方の思いを大切に、本人の意向に沿いながら支援しましょう。
- ★消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、福岡市消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン188)

「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル

- ★「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
- ★粗大ごみや不用品の処分は、福岡市のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、各区役所生活環境課（博多区は自転車対策・生活環境課）に確認しましょう。
- ★一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。



テレビショッピング 契約条件をよく確認しましょう

- ★テレビショッピングでは、返品条件などについて表示時間が短く、分かりにくいことがあります。印象だけにとらわれず、返品条件や使い方などをよく確認してから注文しましょう。
- ★テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの条件があることもあり、注意が必要です。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。



ポイントカードのつもりがクレジットカードの申し込みに・・・

- ★店頭などで勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジット機能がついているカードだったという相談が寄せられています。
- ★クレジット機能付きのポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要になったりする場合があります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センター等にご相談ください。



保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

つなぐること

会長 下山 いわ子

保護者会

「保護者会」って役員したり、出かけることも面倒。「メリットは何？」という話もあります。

一方、保護者会のない事業所に通う保護者から「事業所で問題が起きた時、他の利用者はどうなんだろう、と思っても保護者会がないので聞ける人がいない。どうにかしたいと思つたらひとりで動くしかない。」という話があります。

また、保護者会で熱心に役員をされ、日頃連絡なく保護者会を欠席することのない方が、連絡なく欠席された時、「何かあったのでは」と他の役員が家まで様子を見に行つたら、その方が倒れていた、ということもありました。
「熱心に役員をされていたから、おかしいと思つて家まで行つたのよ。そうでなかったら気づくことができなかった」という話

を忘れることができません。

先輩保護者の方が、「成長したねえ」と自分の子どものように喜んでくださる、保護者会の活動をしながら「わかる、わかる」と気持ちをはかち合えることは大きな支えになります。

そして、保護者会は、保護者会の関係者とのつながりを、会員に結ぶことができる点は個人でつなぐる範囲を広げることができま

す。SNS等のつながりも貴重です。知りえない人とつながれたり、情報をもらえたり、遠くの人とまるで会えているかのように身近に感じることが出来ます。

仕事をしている、子どもが小さい、介護をしている、高齢で外出できないなど様々な事情がある中、人とのつながり方も多様であることは有難いです。

震災の時も、身近な人達同士で助け合い、SNSで助けを求めています。

福岡市手をつなぐ
育成会保護者会
TEL 713-1480
FAX 715-3561
e-mail
hogsha@fiku.jp

ひとりでも
悩まないで
仲間がいますよ

福岡市でも障がいのある子どもを肉親が殺めてしまった事件がありましたが、その時に、どうにかできなかったのかという悲しさ、悔しさから当会では、「ひとりで悩まないで。仲間がいますよ」と発信し続けています。

日常の言ひや悩みを分かち合える誰かや、どこかにつながつて、ひとりで悩まないでほしいと切に願います

避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者名簿とは、災害時の避難の際に手助けが必要と思われる方が、日頃から高齢の方や障がいのある方の見守り活動をされている地域の方々に対して、ご自身の情報を提供することで、安否確認などの避難支援等に役立てるための制度です。情報を提供するには、同意が必要です。

みなさんは、この名簿に登録をされていますか？

個人情報についてそれぞれで考えはあると思いますが、支援が必要であれば登録しておきましょう。

災害時など自分から支援を求められない時に助けてもらう一つの方策

ふくせき制度

申請は各区保健福祉センターにて。
学齢期において「ふくせき制度」があります。

「ふくせき制度」とは、特別支援学校に通う子どもたちが、住んでいる校区の小中学校で、同年代の子どもたちと一緒に活動することです。校区の小中学校の入学式や卒業式にも参加できます。

地域の子どもたちや保護者、地域の方たちとつながつて、障がいを含めて知ってもらえる機会を持つことができます。

地域のふれあいネットワーク

福岡市社会福祉協議会では見守りの仕組みづくり(ふれあいネットワークなど)、多様な居場所づくり(ふれあいサロン、地域カフェ等)、生活支援活動(近と協働した新たな地域福祉活動)の展開に向けた支援などに、取り組んでいます。

誤解や偏見や差別は「知らないこと」が原因であることが多いです。当事者の私たちも、できるところで、様々な人たちとつながりながら障がいについて知ってもらおうとするこ

とで、障がいのある人が生きやすくなるのではないでしょうが。

こじんまりした
集まりです

気軽に参加してみてください!

【かふえ♥】 10:30~12:00
ふくふくプラザ4階応接室3

5/16・6/13・7/18・9/19・10/17・
11/21・12/12・1/16・2/20・3/20

【成人向け定例会】 10:30~12:00
ふくふくプラザ4階応接室1

5/9・6/6・7/4・8/1・9/5・
10/3・11/7・12/5・1/9・2/20・3/20

【個人会員の集い】 10:30~12:00
ふくふくプラザ4階応接室3

4/16・5/21・7/23・9/10・10/15・
11/19・12/17・1/21・2/18・3/18

「他県から引越してきて市内小学校の特別支援学級に子どもが入ったが、相談できる人が周りにいなくて学校配付の案内チラシを見て来ました。一人で抱えていた事を話せて、貴重な情報を得られて本当に来て良

かった。」
「自分には成人した障がいのある子がいるが、最近の学齢保護者の話を聞いて勉強したい。」という放課後等デイ管理者の参加もありました。会員外で『かふえ♥』にほぼ毎回参加されている方があり、「ここでは誰でも何でも気兼ねなく話ができるんですよ。」と新しく来られた方に説明してくれています。涙を流しながら悩みを相談された方が、帰る時は笑顔で「すっきりしました。また来ます!」という感想も嬉しかったです。
SNSが普及した近年、携帯で簡単に情報が得られるようになり、広く多くの人とつながることができま

幼児・学齢向け定例会

かふえ♥

本山 悦子

『定例会かふえ♥』では、対象を会員に限らず、毎月一回幼児・学齢期の保護者がお茶をしながら何でも気軽に話をしたり、聞いたり、情報交換や悩みの相談などしています。
案内文書やホームページ、研修会、催し物などあらゆる機会を通して「ひとりで悩まないで、なかまがいますよ」を会として伝え、この一年で延べ70名程の参加がありました。

成人向け定例会

春日 祥子

後見制度を利用している方の話等実際に制度を使用している人の情報は、とても参考になります。
参加者が少ないのですが、今まで誰にも言えなくて抱えている悩みの話をゆつくりできたり、深めること

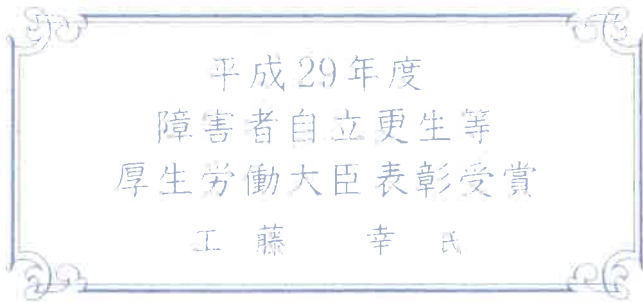
ができています。
「ショートステイは絶対無理と思っただけで、できるようなったのよ」「良かったね」等盛り上がりがあります。ぜひ、参加してみてください!

個人会員の集い 仲間がいれば 大丈夫!

寺本 悦子

参加保護者の年齢も、本人たちの環境も様々で、学びあうものが大きい会です。

今、家族が、本人が抱えている問題や、辛いこと、困っていること、腹が立っていること、こんな制度があったらもつと豊かに生きていけるのになどは、もちろん、嬉しかったこと、本人が支援付きながら自立してきたので、今までできなかった自分の人生を豊かにするにはどうしたらいいだろうなど、何でも語り合える、何でも相談しあえる素敵な時間が流れま



平成29年度
障害者自立更生等
厚生労働大臣表彰受賞
工藤 幸氏

長年にわたり、福岡市から知的障
がい者相談員・福岡市保健福祉審議
会委員を務められている工藤幸さん
が平成29年度厚生労働大臣表彰を受
賞されました。工藤さんは、知的障
がい者やその保護者、家族に対する支
援活動に長年にわたり従事され福祉
の向上に尽力されています。

また、保護者会活動においても、平
成12年から平成22年まで福岡市手
つなぐ育成会保護者会の事務主幹を
務め会の活動を支えてこられました。
その顕著な功績が評価され今回の
受賞となりました。誠におめでとう
ございます。



福岡市知的障がい者相談員

区	氏名	TEL
東	高橋 宏子	662-1110
	廣松 博子	691-3149
	金森由美子	651-3354
博多	柴田 充子	632-8685
	田中 春子	571-0443
	春日 祥子	205-6789
中央	古川 直美	622-0163
	古川 榮子	573-3817
	佐久間美千代	722-2224
南	久保田弘美	734-0554
	高原 勝利	516-4116
	工藤 幸	090-6894-8749
城南	堀池 洋子	572-3771
	栗原 由美	562-8275
	溝口真奈美	561-6624
早良	八尋 悦子	865-4414
	五嶋 祐子	831-6215
	谷口 夏子	871-3593
西	下山いわ子	846-8245
	伊良皆千鶴	843-9020
	中馬 勝子	851-6558
早良	永井 夏代	863-6720
	向井 公太	080-1702-0618
	辻田 幸子	891-2326
西	奥村 信子	892-6968
	盛田美代子	882-3248

現在、市内各区に26名の相談員の方が福岡市より委嘱を受けております。障がい児・者の日常生活上の様々な問題について、各区の相談員が相談に応じています。個人のプライバシーなどについては固く守るよう義務づけられていますので、ひとりで悩むことなく気軽ににご相談ください。また毎週水曜日午前10時〜午後3時まで「ふくふくプラザ4階応接室3」で相談を受けています。

寄付のお礼
(平成30年2月〜平成30年3月)

ひまわりパーク六本松
特定医療法人財団
博愛会 様

早良ひまわりハウス
岩隈 徹 様

ありがとうございます。
大切に使用させていただきます。

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんの有る方のための

ぜんちの あんしん保険
東京海上日動の個人賠償責任補償付
少額短期損害総合保険(損害如回) 2016年償戻

こんな時に使えます

- 病気・ケガ・入院 最高日額1万円
- 虐待・差別を受けた 弁護士費用補償
- 他人のものを壊してしまった 個人賠償責任補償最高5億円

東京海上日動と提携 最高5億円 (総合生活保険)(個人賠償責任補償)
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

特別支援教育を必要とされている方のための保険

ぜんちの こども傷害保険
東京海上日動の個人賠償責任補償付
権利保護補償付傷害保険(2016年償戻)

こんな時に使えます

- 誤って物を壊してしまう...
- 日常生活でケガをすることが多い...
- トランプに言き込まれた身、誰も助けてくれない...

個人賠償責任補償最高5億円 入院・通院も日額保証 弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せは下記まで

◎ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」(約款)東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

<代理店> 株式会社グッド・サポート
TEL: 092-263-6771
FAX: 092-263-6772
〒812-0037
福岡県福岡市博多区御供所町2-63
博多パルビル3F

ぜんち共済株式会社
ZENSUHO 医療財団系(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区若本町三丁目5番8号若本町シティプラザビル5F
コールセンター
0120-322-150
ぜんち共済 http://www.z-yokosai.com/
[2017年12月作成 17-708668]